

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年七月二十八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和四年十月二十四日奈良県指令建第一一〇一五五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年七月十九日建第一〇一五八号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和五年七月十九日建第五八三一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北道穂一五一番一、一五三番一、一五三番四、一五四番一、一五五番一、一五六番九、一六〇番一、一六〇番三、一六二番一、一六三番一及び一六三番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市北道穂一五一番一の一部、一五三番一の一部、一五三番四の一部、一五四番一の一部、一五五番一の一部、一五六番九及び一六〇番一の一部

下水道 葛城市北道穂一五一番一、一五三番四、一五四番一及び一六〇番一の各一部

部

水路 葛城市北道穂一五一番一の一部

消防の用に供する貯水施設 葛城市北道穂一五一番一の一部

一 許可番号

令和五年三月二十日奈良県指令建第一一〇一一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年七月二十日建第一〇一五九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字宮古三九五番一及び四〇四番六並びに大字黒田一二四番一、一二五番一、一二六番一、一二七番一、一二九番一、一三〇番一、一三一番一、一三二番一、一三三番一、一三四番一、一三五番一、一三六番一、一三七番及び一三八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市恋の窪一丁目二番二号

市民生活協同組合ならコープ 代表理事 福西啓次

一 許可番号

令和五年一月二十三日奈良県指令建第一〇八一―一五六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年七月二十一日建第一〇一六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済一八〇九番四及び一八一五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎六二四番地の三

有限会社You&Iコーポレーション 取締役 藪内範子

一 許可番号

令和五年四月二十六日奈良県指令建第一一〇一―一四六号

令和五年六月八日奈良県指令建第一一〇一―一四六一号

令和五年七月五日奈良県指令建第一一〇一―一四六一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年七月二十一日建第一〇一六一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字北十三一―一五番一、一一六番一及び一一七番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市田園三丁目一二番地の三

株式会社t o l b o x 代表取締役 川居清隆

一 許可番号

令和五年四月二十四日奈良県指令建第一一〇―一五〇号

令和五年六月三十日奈良県指令建第一一〇―一五〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年七月二十一日建第一〇一六二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市下三橋町九八八番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市法華寺町一二二八番地

株式会社ハウスプロジェクト 代表取締役 小田孝洋